

日本の神話伝承館所蔵絵画の譲渡について

当財団施設の日本の神話伝承館が諸般の事情により、平成二十六年九月に閉館となります。当財団では、日本文化の興隆を目的に、特に次代の青少年に対し日本神話の啓発を通して日本の国柄の深い理解の醸成と人間性豊かな社会の創造を図るべく、芸術、文化、教育などの各分野で活動する非営利の団体ないし事業者を対象に、同館で所蔵している出雲井晶作の神話絵画の譲渡先を募集しています。



20番 八俣のおろちを退治する須佐之男命



日本の神話伝承館（平成26年9月30日閉館）

日本の神話伝承館所蔵絵画譲渡に関する基準

第一条（趣旨）

日本文化の興隆を目的として、特に次代の青少年に対し日本神話の啓発を通じ日本の国柄の深い理解の醸成と人間性豊かな社会の創造を図るべく、芸術、文化、教育などの各分野で活動する非営利の団体ないし事業者（以下「事業者」という。）に対し、当財団所蔵の出雲井晶氏の神話絵画（以下「本件絵画」という。）を譲渡する。

第二条（譲渡する絵画）

譲渡する本件絵画は、別図（三頁・四頁）のとおりとする。

第三条（譲渡を受けられる事業者）

譲渡を受ける事業者は、以下の全ての基準を満たさなければならない。

- 一 一般財団法人、一般社団法人、公益財団法人、公益社団法人、社会福祉法人、N P O 法人（特定非営利活動法人）、宗教法人などの法人格をもつ非営利団体であること。
- 二 本件絵画を良好な環境で展示及び保管が出来ること。

第四条（権利）

譲渡を受けた本件絵画の所有権は当財団から被譲渡者に移る。

第五条（譲渡の手続）

譲渡を受けようとする者は、あらかじめ譲渡申請書を、当財団に提出しなければならない。

- 2 当財団の審査後、被譲渡人との間で、譲渡契約書を結ぶこととする。

第六条（譲渡の許可）

前条の規定による譲渡の申請があつた場合は、当財団は次の各号のいずれかに該当するときを除き、審査のうえ譲渡できるものとする。

- 一 法令若しくは公序良俗に反し、又はそのおそれがあると認めたとき。
- 二 第三者の権利を侵害し、又はそのおそれがあると認めたとき。
- 三 不当な利益を得ることを目的として絵画を使用すると認めたとき。
- 四 その他当財団が本件絵画の使用について、適当でないと認めたとき。

第七条（許可の取り消し）

当財団は、次のいずれかに該当するときは、本件絵画の譲渡を取り消すことができる。

- 一 前条の規定により、譲渡を受けた者が偽りその他不正な手段により譲渡を受けたとき。
- 二 被譲渡者がこの基準の規定に違反したとき。

第八条（譲渡に関する諸経費）

本件絵画は無償で譲渡する。ただし運搬・設置等にかかる費用は被譲渡者の負担とする。

第九条（譲渡数）

本件絵画の譲渡数には上限を定めず、被譲渡人は当財団の審査のうえ当財団の決定する本件絵画の譲渡を受けることが出来る。

第十条（被譲渡人の責任）

被譲渡者は、当財団から譲渡を受けた本件絵画を善良な管理者の注意をもつて管理することを当財団に対しても約束する。

2 被譲渡者は、本件絵画の設置及び使用等に起因して第三者に損害を及ぼした場合、発生した一切の責任を負わなければならない。

日本の神話伝承館所蔵絵画リスト

①～⑯の各セットでの譲渡となります



一



十四



二十九



三十



十六



三十二



三十一



三十一



九 黄泉国から逃げ帰る伊邪那岐・伊邪那美二神の再会



十 黄泉国で伊邪那岐・伊邪那美二神の別れ



十一 黄泉比良坂での伊邪那岐・伊邪那美二神の別れ



十二 天照大御神・月読命・須佐之男命（三貴神）の誕生



十三 母神伊邪那美神を慕い泣き続ける須佐之男命



十四 高天原に向かう須佐之男命



十五 須佐之男命を迎える天照大御神と高天原の神々



十六 天之真名井での天照大御神と須佐之男命の誓い



十七 天衣織女の忌服屋に天斑馬を投げ入れる須佐之男命



十八 天石屋戸の前に玉と鏡を取り付けた櫛を立てる神々



十九 天石屋戸の前で踊る天宇受命と石屋戸を開く天手力男神



二十 八俣のろちを退治する須佐之男命



二十一 天照大御神に草薙剣を献上する須佐之男命

譲渡先決定済

一 天地を照らす天之御中主神の御光

二 天之御中主神から国づくりを任される伊邪那岐・伊邪那美二神

三 天浮橋に立つ伊邪那岐・伊邪那美三神

四 天之御柱を行き巡る伊邪那岐・伊邪那美二神

五 大八島国の誕生を見守る伊邪那岐・伊邪那美二神

六 伊邪那美神と御子神

七 火之迦具土神の誕生と伊邪那美神の死

八 黄泉国へ向かう伊邪那岐神

九 黄泉国から逃げ帰る伊邪那岐・伊邪那美二神の再会

十 黄泉国で伊邪那岐・伊邪那美二神の別れ

十一 黄泉比良坂での伊邪那岐・伊邪那美二神の別れ

十二 天照大御神・月読命・須佐之男命（三貴神）の誕生

十三 母神伊邪那美神を慕い泣き続ける須佐之男命

十四 高天原に向かう須佐之男命

十五 須佐之男命を迎える天照大御神と高天原の神々

十六 天之真名井での天照大御神と須佐之男命の誓い

十七 天衣織女の忌服屋に天斑馬を投げ入れる須佐之男命

十八 天石屋戸の前に玉と鏡を取り付けた櫛を立てる神々

十九 天石屋戸の前で踊る天宇受命と石屋戸を開く天手力男神

二十 八俣のろちを退治する須佐之男命

二十一 天照大御神に草薙剣を献上する須佐之男命



七

二十一

三十六

- 二十二 大国主神と稻羽の素戻の出会い**
- 二十三 わにざめを欺きその背を渡る稻羽の素戻**
- 二十四 兄神たちの罠にはまる大国主神**
- 二十五 大国主神を救うためさき蠶貝比売と蛤貝比売を遣わす母神**
- 二十六 須佐之男命の試練から逃れる大国主神と須勢理毘賣**
- 二十七 須佐之男命の試練から逃れる大国主神と須勢理毘賣**
- 二十八 御子神と別れる八上比売**
- 二十九 沼河比売に歌を贈る大国主神**
- 三十 海の彼方から漕ぎ寄せて来る少毘古那神**
- 三十一 粟の穂をばねにして天に飛び立つ少毘古那神**
- 三十二 雉の鳴女を葦原中國の天若日子に遣わす高天原の神々**
- 三十三 雉の鳴女を射殺してしまう天若日子**
- 三十四 天若日子の喪を弔う下照比売**
- 三十五 青柴垣にこもる八重事代主神**
- 三十六 建御名方神を投げ飛ばす建御雷神**
- 三十七 天孫の道案内のために現れた猿田毘古神**
- 三十八 千穂の峰に建てられた遙邇芸命の宮殿**
- 三十九 火を放った産屋で御子を産む木花佐久夜毘賣**
- 四十 虚空津日高（山幸彦）と豊玉毘賣との出会い**
- 四十一 わにに乗り綿津見神の宮を離れる虚空津日高**

作者紹介

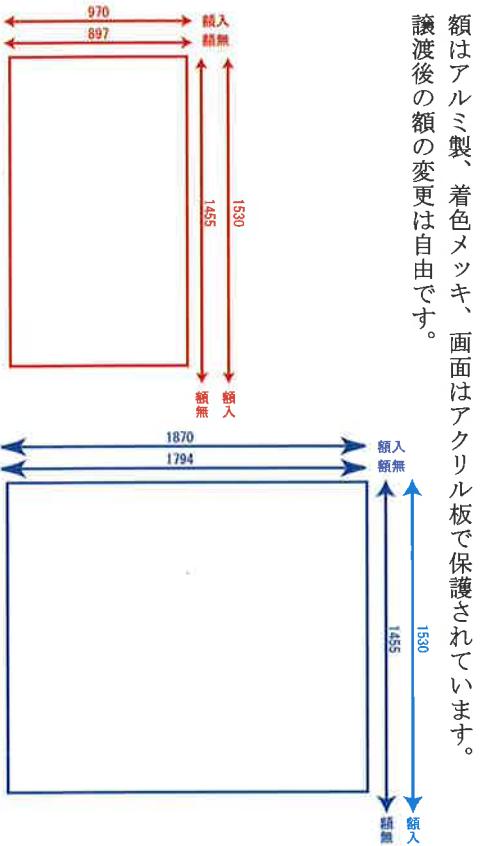


出雲井 晶（いづもい あき）

本名・光定芳子（みつさだよしこ）

作家・日本画家 北海道・岩見沢生まれ

大正十五年—平成二十二年



絵画の寸法

絵画は二種類のサイズに分かれています。
額はアルミ製、着色メッキ、画面はアクリル板で保護されています。
譲渡後の額の変更是自由です。

主な著書に『春の皇后』（扶桑社・中公文庫）、『今なぜ日本神話なのか』（原書房）、『教科書が教えない日本の神話』『教科書が教えない神武天皇』『昭和天皇』（以上扶桑社・産經新聞社）、『にほんのかみさまのおはなし／日本語・英語版』（扶桑社）、「誰も教えてくれなかつた日本神話」『国史』（以上講談社）など多数。平成八年文化庁長官表彰。平成十一年度文部大臣表彰。画家として日仏現代美術展、パリ・ル・サロン展など多数入選。内閣総理大臣賞、美術協会大賞、文部大臣賞なども受賞している。

募集期間 平成二十六年九月十七日～平成二十六年十二月三十日

申請の流れ

申請書の提出

①日本の神話伝承館所蔵絵画譲渡申請書の提出
日本の神話伝承館所蔵絵画譲渡に関する基準をご確認の上、
申請書を提出してください。

※必ず捺印の上、郵送で左記宛にお送りください。

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目十
一般財団法人日本文化興隆財団
電話〇三一五七七五一一四五

審査

②日本の神話伝承館所蔵絵画譲渡に関する基準に則り審査します。
場合により現地調査を実施することがあります。

譲渡先決定

③審査の上、譲渡先を決定し、申請団体に対し結果を通知します。

譲渡契約書

④譲渡契約の締結
絵画の輸送

⑤譲渡契約書締結後、絵画を輸送します。
輸送等にかかる費用につきましてはご負担ください。

日本の神話伝承館所蔵絵画譲渡申請書

平成 年 月 日

一般財団法人日本文化興隆財団
理事長 田 中 恒 清 殿

届出者の住所・団体名及び代表者名

印

〔 法人又は団体 にあっては、
主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名 〕

「日本の神話伝承館所蔵絵画譲渡に関する基準」に基づき、下記の通り申請します。

使 用 責 任 者	住所		
	団体名		
	氏名（担当者名）		
	電話番号	希望絵画番号	
絵画の展示場所 ※設置予定場所の写真があれば添付してください	※なるべく具体的に		
展示環境について	① 空調設備はありますか	ある	ない
	② 展示場所は自由に入場できますか	出来る	出来ない
	③ ②で出来ないと回答された方	〔 理由 〕	
	④ 展示場所の年間来場者数	約	人
	⑤ 無料公開できますか	出来る	出来ない
	⑥ ⑤で出来ないと回答された方	〔 理由 〕	
	⑦ 公開可能日	月・火・水・木・金・土・日	
	⑧ 公開可能時間 例：毎日9時～17時	〔 〕	

